

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項	
立地 条件	/措置	環境配慮方針01：近隣地域の生活環境の悪化の回避					
		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に影響が及ぶような大気質、騒音、振動等の発生を抑える。 ・工事工程の調整により作業の効率化、工期の短縮を図り、生活環境への影響を低減する。 	<p>【計画範囲および施設規模の最小化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望台周辺には人々の生活環境は隣接しないが、再整備にあたっては現行施設以下の規模で整備することで、周辺環境への影響を低減している。 <p>【事業規模の最小化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山麓・中腹既存ロープウェイ駅舎は既存施設を最大限利用し、バリアフリー対策など新たに必要とされる機能・居室を追加するのみとして事業規模を縮小し、大気環境への影響を抑制している（既存施設は安全性確保のために耐震補強を行なうとともに、雨漏り等の課題箇所についてはサッシ入替、屋根葺き替え、内外装改修など必要な対策は講じる）。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・【駐車場の時間外進入防止】山麓駐車場では、入口部へのチェーンやコーン等の設置・サイン表示による周知によって、営業時間外（夜間）の不用な車両の入場を排除し、近隣の住宅等への騒音・光害・大気環境の悪化を防止する。 ・【観光道路の入場規制】観光道路内での渋滞・過入場防止策として、入口料金所にて駐車能力に見合うよう、入場台数を制限することで、排気ガス排出の抑制に努める。 ・【シャトルバスの運用】市電電停付近からロープウェイ山麓駅までのシャトルバスを運行するによって、来場者の公共交通機関利用を促進し、自動車による騒音・光害・大気環境の悪化を低減する。 ・【大音量イベントの抑制】周辺に生息する動物への影響を考慮し、展望台周辺において近隣に影響が及ぶような大音量を必要とするイベントは控える。 ・【夜間照明の抑制】周辺に生息する動物への影響を考慮し、屋外の夜間照明は必要以上に照らさないようにする。 		